

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第116期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 憲郎
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 藤木 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 藤木 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	11,446	12,406	12,494	10,448	11,603
経常利益 (百万円)	651	872	811	128	883
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	491	698	198	338	673
包括利益 (百万円)	547	719	245	306	740
純資産額 (百万円)	6,845	7,520	7,720	7,370	8,096
総資産額 (百万円)	19,472	20,120	20,740	20,750	20,152
1株当たり純資産額 (円)	3,131.76	3,438.87	3,520.20	3,340.07	3,678.69
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	247.17	351.46	99.74	170.28	339.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	34.0	33.7	32.0	36.3
自己資本利益率 (%)	8.2	10.7	2.9	5.0	9.7
株価収益率 (倍)	11.4	8.2	29.1	-	8.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,466	2,016	1,750	1,665	1,578
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,253	1,599	1,674	754	975
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	70	620	111	147	936
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,214	1,011	975	2,034	1,701
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	789 (474)	776 (491)	792 (487)	775 (503)	752 (497)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第115期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
営業収益 (百万円)	2,728	2,860	2,830	2,326	2,565
経常利益 (百万円)	335	315	398	148	322
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	345	302	5	265	389
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (百万円)	3,949	4,159	4,128	3,838	4,216
総資産額 (百万円)	13,502	13,583	13,737	13,511	13,191
1株当たり純資産額 (円)	1,986.44	2,092.27	2,076.59	1,931.05	2,121.03
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	-	-
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	173.60	152.34	2.59	133.48	195.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.2	30.6	30.1	28.4	32.0
自己資本利益率 (%)	9.1	7.5	0.1	6.7	9.7
株価収益率 (倍)	16.2	19.0	1,118.6	-	15.2
配当性向 (%)	11.5	13.1	771.5	-	-
従業員数 (人)	113	118	114	119	114
(外、平均臨時雇用者数)	(121)	(112)	(106)	(121)	(119)
株主総利回り (%)	91.9	95.4	96.1	97.7	98.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,993	3,215	3,130	3,005	3,175
	(315)				
最低株価 (円)	2,800	2,642	2,750	2,516	2,650
	(285)				

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第115期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第115期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しており、第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては、第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。なお、株式併合を実施した第112期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の前身は1888年4月6日に設立された「京都電燈会社」であります。兵庫県北部、京都府、滋賀県、福井県において発電、給配電を主事業としておりました。第2次大戦の国策協力の名のもとに1941年8月30日配電統制令が施行され、発送電部門を「日本発送電株式会社」に、配電部門を「関西配電株式会社」と「北陸配電株式会社」に出資、残る電鉄部門（越前線、嵐山線、叡山線）を継承して、京福電気鉄道株式会社が1942年3月2日に設立されました。

その主な変遷と当社の関係会社の変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
1941年6月	丸岡バス(株)設立。〔現：京福バス(株)〕
1942年3月	京福電気鉄道(株)設立。（資本金12百万円）〔嵐山線、叡山線、架空索道線、越前線〕
1942年8月	鞍馬電気鉄道(株)、三国芦原電鉄(株)を合併。
1944年12月	永平寺鉄道(株)、丸岡鉄道(株)を合併。
1946年8月	京都バス(株)設立。
1948年11月	福井にて一般乗合自動車運送事業を開始。
1949年5月	大阪証券取引所市場第一部銘柄及び京都証券取引所市場銘柄へ上場。
1951年2月	福井にて一般貸切自動車運送事業を開始。
1952年11月	三国観光産業(株)設立。
1956年7月	叡山架空索道（四明嶽～比叡山頂）営業開始。
1958年7月	北野線の一部（北野～白梅町）を廃止。
1963年8月	福井県乗合自動車(株)を合併。
1964年3月	福井にて定期観光バス営業開始。
1968年7月	丸岡線を廃止。
1969年9月	永平寺線の一部（金津～東古市）を廃止。
1974年8月	越前本線の一部（勝山～京福大野）を廃止。
1976年9月	大野交通自動車(株)の乗合バス部門譲受。
1985年7月	叡山電鉄(株)を設立。
1986年2月	大阪証券取引所市場第一部銘柄から第二部銘柄へ上場指定替え。
1986年4月	叡山本線及び鞍馬線の鉄道事業を叡山電鉄(株)へ譲渡。
1991年11月	叡山電鉄(株)の株式60%を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
2000年4月	丸岡バス(株)は京福電気鉄道(株)からバス運送事業を譲り受け、商号を京福バス(株)に変更。
2001年10月	越前線鉄道事業廃止届を国土交通省へ提出。
2001年12月	比叡産業(株)を合併。
2002年3月	叡山電鉄(株)の全株式を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
2002年7月	嵐山線運賃改定実施。（200円均一運賃）
2002年9月	(株)レディースホテルを合併。
2002年10月	越前線鉄道事業について、えちぜん鉄道(株)と営業譲渡契約締結。 永平寺線（東古市～永平寺）を廃止。
2003年2月	えちぜん鉄道(株)へ永平寺線を除く越前本線及び三国芦原線の鉄道事業を譲渡。
2006年5月	KES（環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2）の認証を取得。
2008年3月	「嵐電天神川」駅を山ノ内～蚕ノ社間に新設。
2013年7月	(株)東京証券取引所と(株)大阪証券取引所の現物市場の統合により、大阪証券取引所市場第二部銘柄から東京証券取引所市場第二部銘柄へ上場指定替え。
2015年4月	嵐山線運賃改定実施。（210円均一運賃）
2016年4月	「撮影所前」駅を帷子ノ辻～常盤間に新設。
2017年3月	「西院」駅嵐山行ホームを新ホームへ移設。 京都バスタクシー(株)がタクシー営業を廃止し会社解散。
2017年4月	嵐山線運賃改定実施。（220円均一運賃）
2017年10月	福井交通(株)が京福タクシー(株)を吸収合併。

（注）当連結会計年度末日後、有価証券報告書提出日までに、以下の事象が発生しています。

2022年4月 京福バス(株)が京福リムジンバス(株)を吸収合併。
東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場へ移行。

3【事業の内容】

当社は京阪ホールディングス株式会社の連結子会社であり、当社グループは当社（京福電気鉄道株式会社）および子会社8社で構成されており、運輸業、不動産業、レジャー・サービス業を主たる業務としております。

当社グループの営んでいる主要な事業内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 運輸業（6社）

事業の内容	会社名
鉄軌道事業	当社
バス運送事業	京都バス(株)、京福バス(株)、京福リムジンバス(株)
タクシー事業	ケイカン交通(株)、福井交通(株)

(2) 不動産業（3社）

事業の内容	会社名
不動産販売事業	当社、(株)京福コミュニティサービス
不動産賃貸事業	当社、三国観光産業(株)、(株)京福コミュニティサービス

(3) レジャー・サービス業（4社）

事業の内容	会社名
物販業	当社、京福商事(株)
ホテル業	三国観光産業(株)、(株)京福コミュニティサービス
水族館業	三国観光産業(株)
広告代理店業	京福商事(株)

(注) 当社は三国観光産業(株)に対し、不動産の賃貸等を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合	関係内容
(親会社)					
京阪ホールディングス(株) 2	大阪市中央区	51,466	運輸業	議決権の被所 有割合 43.47%	借入金等の 保証予約 役員の兼任
(連結子会社)					
京都バス(株) 1、3	京都市右京区	100	運輸業	議決権の所有 割合 76.92%	役員の兼任
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	32	運輸業	100% (100%)	役員の兼任 資金の借入
福井交通(株)	福井県福井市	40	運輸業	100%	役員の兼任 資金の借入
京福バス(株) 1、3	福井県福井市	100	運輸業	100%	施設の賃貸 役員の兼任 資金の貸付
三国観光産業(株) 1、3	福井県坂井市	60	不動産業 レジャー・サービス業	85.44%	施設の賃貸 役員の兼任
京福商事(株)	福井県福井市	36	レジャー・サービス業	100%	役員の兼任 資金の借入
(株)京福コミュニティサー ビス	福井県福井市	70	不動産業 レジャー・サービス業	100%	施設の賃貸 役員の兼任
京福リムジンバス(株)	石川県加賀市	30	運輸業	100% (100%)	資金の貸付

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 1: 特定子会社に該当しております。
 3. 2: 有価証券報告書を提出しております。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5. 3: 次の会社については、営業収益(連結子会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
京都バス(株)	2,331	179	123	2,154	3,257
京福バス(株)	1,973	26	67	1,373	2,210
三国観光産業(株)	4,255	421	65	2,052	3,006

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	613 (339)
不動産業	44 (35)
レジャー・サービス業	71 (120)
全社(共通)	24 (3)
合計	752 (497)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
114 (119)	41.0	16.4	4,322

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	78 (78)
不動産業	4 (0)
レジャー・サービス業	8 (38)
全社(共通)	24 (3)
合計	114 (119)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

京福電鉄京都労働組合・京福労働組合は、それぞれ日本私鉄労働組合総連合会に属しております。
なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

京福グループでは、以下に掲げる「経営理念」および「経営姿勢」を基本方針に、京都地区では鉄軌道事業を、福井地区ではバス・タクシーを中心とした交通インフラをそれぞれ核に、地域と協働して沿線の魅力を高めることで企業価値の向上を図ってまいります。

< 経営理念 >

京福グループは、安全・安心をブランドの礎とし、人と社会に貢献します。

< 経営姿勢 >

- ・安全・安心・感動を基礎に、社会と一体となって歩みます。
- ・進取・挑戦の歩みを止めず、日々進化し続けます。
- ・人と自然を敬愛します。

(2) 中長期的な経営戦略

京福グループでは、持続的な成長を続けていくために、2016年度に経営ビジョン「沿線深耕～私たちのまちをさらに楽しくにぎやかに～」を策定し、ビジョン達成のための取組みを行っています。

2021年には「withコロナ、afterコロナ」という新たなライフスタイルに順応すべく、2023年度までの「京福グループの今後の事業の方向性について」を策定しました。

「京福グループにおける今後の事業の方向性について」の概略は、次のとおりです。

基本方針

今後の事業の方向性は、コンセプトを「adapt + rebuild (順応と再構築)」とし、これまでの中期経営計画は打ち切りですが、継続すべき施策は継続し、新たな経営環境に即して見直すべき施策は見直し、経営基盤の再構築のため、「安全・安心」「構造改革」「SDGs」を柱に持続可能な組織・事業体への変革を実現するための取組みを行います。

< 経営基盤の再構築 >

これまでの中期経営計画において、主に期間後半での実現可能性を模索していた「大規模投資を前提とした成長戦略」については事業環境が整った時点で再検討することとし、まずは新型コロナウイルス感染拡大によって大きく変化した外部環境に適した組織や事業体への変革を志向した基盤の再整備を優先します。また、成長戦略として掲げた「沿線拡大」への着手についても一旦見合わせ、既存の事業エリアの充実である「沿線深耕」に注力します。一方で、基幹事業である交通事業での安全に対する投資と働き方改革等に対応した人材確保と人材活用は、これまでどおり最優先で進めます。

1. 「安全・安心」の取組み：安定かつ継続したヒトとモノへの投資（これまで通り）

設備更新

- ・「安全あんしん5ヶ年計画」に基づく老朽化設備の更新・バリアフリー化の継続実施
- ・車両やバス・ロケーションシステムの更新、福井交通事業での車載器のIC化による効率化の実施
- ・保有施設の災害等に備えた投資の継続実施

人材活用

- ・雇用期間の延長に向けた健康管理（SAS検査、脳ドッグ等）の充実
- ・グループ全体としての有用な人材確保と人材活用への仕組みの充実
- ・安全教育（ヒューマンエラー防止、ドライブレコーダーを活用した事故分析）、接客教育の充実

危機管理

- ・新型コロナウイルス、自然災害および情報管理に対する危機管理体制の充実

2. 「構造改革」の取組み：withコロナ、afterコロナ下での安定収益の確保

「withコロナ、afterコロナ」の新たなライフスタイルに順応しつつ収益を確保していくため、働き方改革に沿った収益構造や組織見直しを図りガバナンス体制の向上も推進します。

安定した収益構造への転換

- ・福井交通事業のシナジーを最大限に引き上げるための地域交通事業戦略の見直しと推進
- ・福井エリアの北陸新幹線開通に向けた着実な対応
- ・外部環境の変化に対応するための不動産事業利益の拡大ほかポートフォリオの再構築と投資配分の整備

3. 「SDGs」の取組み：持続可能な社会および企業の実現

当社グループの経営理念・行動憲章と安全・安心や環境保護などの従来からの取組みの多くがSDGsの方向性と
きわめて親和性が高く、当社グループが取り組むべきSDGsの重要課題を整理し、持続可能な社会への貢献を目指
します。

重要課題

- ・安全・安心でユニバーサルな事業の展開
- ・人と地球に優しいエコでクリーンな事業の推進
- ・笑顔のパートナーシップによる事業の創出

4. 定量目標

2023年度収支および財務状況の2018年度並みまでの回復を目指します。

なお、新型コロナウイルスの影響は、2024年3月（2023年度）までは継続し、インバウンド需要は十分回復しないと見込んでいます。一方で、国内需要については新たな生活様式による消費動向の変化に対応し、2024年3月（2023年度）までに新型コロナウイルス流行前の水準に回復することを見込んでいます。

(3) 経営環境

新型コロナウイルスの変異株の種類増加による感染再拡大が懸念されるなど、先行きの見通しが難しい状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けていた鉄軌道事業や貸切バス事業などの運輸業や、ホテル事業などのレジャー・サービス業における国内需要は緩やかに回復傾向にあり、インバウンド需要についても今後緩やかに回復していくものと想定しています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の危機に当たり、公共交通を基幹事業とする当社グループの社会的責任は大きく、事業継続計画（BCP）に基づき、事業を遂行していくことを責務と認識しています。関係官庁や関係先との緊密な連携のもと、行政が主導する感染拡大防止の各施策への協力、役職員の感染防止と事業継続に、グループ一体で全力を傾注していく方針です。加えて、事態収束後の速やかな業績改善に向けての体制作りを進めます。

「今後の事業の方向性」は、「安全・安心」「構造改革」「SDGs」を3本柱に、経営基盤の再構築により、悪化した経営状況をコロナ以前の水準にまで回復させ、持続可能な組織・事業体への変革を実現するための集中した取り組みを行います。

「安全・安心」につきましては、嵐山線では、「安全あんしん5ヶ年計画」を継続し、全駅完了した北野線に続く嵐山本線各駅でのバリアフリー化工事など、安全性と利便性向上の投資を計画的に実施、管理・監督職以上の全員が取得したサービス介助士資格の運転士・駅務員等への取得拡大を進め、さらに安心してご利用いただける事業を目指します。バス・タクシー事業では、京都地区でバス・ロケーションシステム、福井地区で乗合バス運賃のタッチ決済システム、タクシーの予約アプリなどの導入を検討・実施し、安全・安心に根差したサービスの拡充を図ります。また、災害等非常時に備えた対応訓練、グループ全社合同での安否確認訓練などを、運輸安全マネジメントシステムや危機管理規程に基づき計画的に実施、レジリエントな事業を目指します。

「構造改革」につきましては、京福バス(株)では2020年の福井地区バス事業の拠点統合に続き、コロナ禍で収支が悪化していた飲食事業を2022年3月までに終了、4月1日には京福リムジンバス(株)を吸収合併し、収益構造や組織の強化を図りました。当社グループの強みが発揮でき、「afterコロナ」や働き方改革など新たな経営環境に順応した強固な事業体を実現するため、「構造改革」をさらにスピードアップして推進します。

「SDGs」につきましては、2021年9月に当社の公式ウェブサイト「サステナビリティへの取組み」ページを新設、当社グループのSDGs達成に向けた取組みの社外広報を開始しました。2021年9月に京都バス(株)が燃費低減対策やハイブリッド車両導入の実績で、近畿運輸局長から「交通関係環境保全優良事業者等表彰」を受け、京福バス(株)、(株)京福コミュニティサービスは福井地区一体でSDGsを推進するためのプラットフォーム「ふくいSDGsパートナー」に加盟しました。事業活動を通じ、沿線地域と連携しながらSDGs達成に貢献します。

2022年4月4日の東京証券取引所市場区分変更に伴い、当社はスタンダード市場に移行しました。上場企業に求められる持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に努めるとともに、地域におけるなくてはならない交通インフラとして社会的役割を果たし、持続可能な組織・事業体への変革を実現するため、「adapt + rebuild（順応と再構築）」を推進し、業績回復に努めます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子高齢化について

少子高齢化の進行に伴い、今後就業・就学人口の落ち込みが続いていくものと予測されています。この問題は当社グループにおきましては、運輸業である鉄軌道事業およびバス運送事業の輸送人員の減少を招くこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) テロ等の社会不安について

現下のテロ情勢の中で、公共交通機関の一端を担っている当社は、お客様の安全輸送を確保するため、随時、関係省庁からの情報収集に努めるとともに、自主警備の強化を行っておりますが、不測の事態により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済の動向について

景気の大幅な変動により個人消費や民間設備投資が激変する場合、当社グループが提供する製品需要や電車・バス・タクシー等の輸送旅客の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。このような環境下において、当社グループの営業収益や収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 材料・資材価格の高騰について

今後の経済情勢や国際情勢の変化により材料・資材価格が高騰する可能性および材料資材が不足する可能性があります。当社グループにおきましては単価・内容・発注方法等の見直しなどによる経費軽減を実施しておりますが、価格上昇により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、バス運送事業、タクシー事業においては、地政学的リスクの高まりにより原油価格の不安定な状況が続くことで燃料費の増加が予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 時価の下落について

当社グループが保有する棚卸資産、有形・無形固定資産および投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事故について

当社グループは運輸業を営んでおり、安全輸送については従業員教育や業務管理等のソフト面の他、設備改良等のハード面からも万全の施策を実施しておりますが、想定を大きく上回るような事故が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場金利の上昇について

今後の経済情勢において金利上昇が予測され、当社グループにおきましては金利による負担軽減を図るべく、保有資産の効率性を高め有利子負債の圧縮を目指しておりますが、急激な経済情勢の変動あるいは金融機関等の動向により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス等による異常事態リスクについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によるパンデミックに対し、当社グループにおきましては「危機管理規程」にもとづき社長を委員長とした対策本部組織を立ち上げ、状況に応じた対策を図ることとしております。

また、事業継続計画（BCP）にて、鉄軌道事業あるいはバス運送事業等運輸業の継続運行のため、あるいは、その他事業の継続のための対応を策定しています。

しかしながら、予想を上回るパンデミックによる不測の事態においては、経済活動や個人消費が大きな影響を受けることにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの世界的感染症拡大による影響は甚大で、特に運輸業およびレジャー・サービス業においては、インバウンド需要のみならず、国内需要が大きく減少しました。今後の見込みについては、新型コロナウイルス収束後は、まず国内需要が回復しその後インバウンド需要が徐々に回復するものと見込んでいます。

当社グループでは、お客様に安心してご乗車いただくために、駅務員のマスク着用、車内の消毒・除菌作業を始め車内の窓の一部開放や、職員の出勤前の検温の実施等、お客様の感染防止策の徹底を実施するとともに、役職員およびその家族の安全を配慮し、在宅勤務や時差出勤など柔軟な勤務体制を導入するほか、WEB会議を活用し出張や対面での会議等は極力控えるなど事業継続のための感染防止策を継続して実施しています。

(9) 地震や台風等の災害について

当社グループは、自然災害等の発生に対しては社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、万一、大規模な地震や風水害等が発生した場合、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 電力供給不足への対応について

原子力発電所の稼働停止により、各電力会社の電力供給能力は大幅に低下し、大規模停電などのトラブルが発生することが予想されます。

車両運行のため電力を使用する当社にとって、電力供給が不十分となった場合には、車両運行等サービスの安定的な提供が行えず、事業継続に大きな支障が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策が継続される中、原油高に伴う燃料費や原材料費等の高騰が続き、2022年2月以降、ヨーロッパにおける地政学的リスクの深刻化に伴い世界経済が急激に不安定化するなど、極めて不透明な状況のもとで推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、お客様と従業員の感染防止を最優先に、安全輸送の維持と安心してご利用いただけるサービス提供に総力をあげて取り組みました。

当連結会計年度の営業収益は、11,603百万円(前期営業収益10,448百万円)となりました。さらに、安全・安心を確保するものを除き、全ての費用について精査し節減を継続した結果、営業利益は500百万円(前期営業損失338百万円)となりました。これに、新型コロナウイルス感染症に係る特例措置の適用を受けた雇用調整助成金279百万円などの営業外収益及び営業外費用を加減した経常利益は883百万円(前期経常利益128百万円)となり、特別利益及び特別損失ならびに法人税等を加減し、非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は673百万円(前期親会社株主に帰属する当期純損失338百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態及び経営成績に影響を及ぼしております。そのため、経営成績に関する説明においては、対前期増減額及び増減率を記載しておりません。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(運輸業)

鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業とともに、前期との比較では増収となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大以前の売上水準を依然大幅に下回る極めて厳しい経営状況が続いています。

こうした中、嵐山線では、帷子ノ辻駅および車折神社駅のバリアフリー対応工事、踏切設備や電柱・まくら木の更新など、安全・安心のための設備投資を計画的に継続し、北野線では行き違い設備改修により従来2駅の行き違い駅を4駅に増やしたことで、輸送力向上と保安度向上を両立させる基盤整備を行いました。また観光庁「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」の採択を受け、映画のワンシーンが車内で体験できるエンターテインメント電車「ザ・ライドKYOTO」の運行、撮影所の見学や講演会、映画上映会の開催など、イベント「映画と暮らすまち、太秦」を、関係事業者や地元商店街と連携して実施し、沿線地域の活性化を図りました。

叡山ロープウェイでは、原動滑車更新工事を行い安全性向上を図るとともに、搬器車体のデザインを、叡山ケーブル、叡山電鉄(株)、江若バス(株)などの統一コンセプトによる「比叡山・びわ湖<山と水と光の廻廊>デザイン」にリニューアルし、情報発信力の強化を図りました。また観光庁「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」の採択を受け、比叡山頂駅的美装整備を行いました。

京都バス(株)では、2021年12月17日、前身の洛北自動車(株)の創立から100周年を迎え、沿線地域と連携したPRを実施するとともに、冬季閑散期には観光庁「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」の採択を受け、京都駅から大原への特急バス「大原女号」を、大原エリア内では「大原周遊シャトルバス」「大原～貴船周遊シャトルバス」を期間限定で運行し、利用促進に取り組みました。また2022年3月19日のダイヤ改正では、京都市バス2系統の京都市交通局との共同運行を開始するとともに、入庫ルートで「臨東山系統」「臨丸太町系統」を営業運行として新たに設定するなど、収益基盤の強化・拡大を図りました。

京福バス(株)の乗合バス部門では、高速バスが2021年6月から12月まで、コロナ禍による需要急減で全面運休するなど厳しい環境下ではありましたが、2021年10月に福井市中心市街地を運行するコミュニティバス4路線をまちづくり福井(株)から移管して一般路線化したほか、福井県立恐竜博物館への直行路線バスも2台目車両を投入するなど、利用促進と収支改善に努めました。貸切バス部門では、東京オリンピック・パラリンピックや全国高等学校体育大会北信越大会の輸送、新型コロナワクチンの接種会場への送迎輸送など特需を取り込み、売上の確保に取り組みました。

タクシー事業においては、コロナ禍による需要低迷に合わせ稼働を調整して経費削減を行ったほか、ケイカン交通(株)では坂井市デマンドタクシーの春江地区などでの配車・運行の受託、あわら温泉・坂井市観光デマンドタクシーの実証実験、福井交通(株)では福井市南東地区フルデマンド乗合タクシーの運行や観光周遊バス運行の実証実験など、補助事業を活用しながら、「afterコロナ」を見据えた利用促進策を地元行政や事業者と連携して実施しました。

以上の結果、運輸業の営業収益は5,863百万円(前期営業収益5,232百万円)となり、営業損失は615百万円(前期営業損失1,224百万円)となりました。

(提出会社の鉄軌道事業の運輸成績表)

種別		単位	当連結会計年度 (2021.4.1～2022.3.31)	
				対前期増減率(%)
輸送人員	定期	千人	2,553	-
	定期外	"	3,731	-
	計	"	6,285	-
旅客運輸収入	定期	百万円	237	-
	定期外	"	732	-
	計	"	970	-

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2021.4.1～2022.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
鉄軌道事業	1,042	-
バス運送事業	4,333	-
タクシー事業	612	-
消去	125	-
計	5,863	-

(不動産業)

不動産販売事業におきましては、京都地区・福井地区ともに分譲土地や建売住宅の現地販売会の実施や宣伝活動に積極的に取り組み、販売件数の増加から増収となりました。

不動産賃貸事業におきましては、京都地区・福井地区とも、居住系賃貸物件の賃貸収入が堅調に推移するとともに、BOAT RACE(ボートレース)三国では、有観客開催日やモーニングレース開催日数の増加、電話投票会員の増加に加え、動画共有サイトでの専用チャンネルの開設やキャッシュバックキャンペーンの充実など営業努力が寄与し、増収となりました。

以上の結果、不動産業の営業収益は4,734百万円(前期営業収益4,416百万円)となり、営業利益は1,201百万円(前期営業利益1,098百万円)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2021.4.1～2022.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
不動産賃貸事業	5,289	-
不動産販売事業	201	-
消去	756	-
計	4,734	-

(主な相手先別の収益実績及び総営業収益に対する割合)

相手先	前連結会計年度 (2020.4.1～2021.3.31)		当連結会計年度 (2021.4.1～2022.3.31)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
越前三国競艇企業団	3,360	32.16	3,532	30.45

(レジャー・サービス業)

物販業におきましては、嵐山駅「らんでんや」では、アニメやゲームアプリを題材とした東映太秦映画村とのコラボレーションイベントを嵐電とともに開催、ランデンプラザ帷子の「映画のまちの駄菓子売り場映葉座」では、夏の縁日、オープン1周年などの独自イベントを展開するなど、情報発信と販売促進を図りました。

ホテル業におきましては、三国観光ホテルでは、福井県の観光需要喚起策「福井deお得キャンペーン」への参画による利用獲得努力や、夏休みシーズンの団体客受入れなどにより宿泊人員が増加、ホテル京福福井駅前では、北信越インターハイ開催や、各種学会、コンサートの再開により宿泊人員が増加、さらに北陸新幹線の工事関係者などへの連泊向けECOプランの販売等により増収となりました。

越前松島水族館では、一般客の増加に加え、修学旅行・遠足など団体客受入により増収となりました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は1,222百万円（前期営業収益1,199百万円）となり、営業損失は85百万円（前期営業損失207百万円）となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (2021.4.1～2022.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
ホテル業	452	-
水族館業	380	-
物販業	201	-
その他	201	-
消去	13	-
計	1,222	-

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に加え、減価償却費等の非現金支出項目による資金留保などにより1,578百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ86百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより975百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ220百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済などにより936百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ1,083百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は1,701百万円となり、前連結会計年度末に比べ332百万円の減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループのサービス・販売等は、必ずしも一様ではないため、セグメント毎に金額あるいは数量での記載は行なっておりません。

そのため生産、受注及び販売の実績については、「(1)経営成績等の状況の概要」における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

(経営成績の分析)

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大以前の売上水準を大幅に下回る極めて厳しい経営状況が依然として継続したものの、前期と比較して緩やかながら回復基調で推移した結果、営業収益は11,603百万円（前期営業収益10,448百万円）となり、営業利益は500百万円（前期営業損失338百万円）となりました。また、雇用調整助成金などの営業外収益や支払利息などの営業外費用を加減した経常利益は883百万円（前期経常利益128百万円）となり、当社嵐山線の設備投資などに対する補助金収入や当社グループ会社所有土地建物上の他社高架橋柱の耐震補強工事に伴う建物の建替えによる固定資産受贈益などの特別利益及び減損損失などの特別損失を加減した税金等調整前当期純利益は1,212百万円（前期税金等調整前当期純損失129百万円）となりました。これに法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は673百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失338百万円）となりました。

(財政状態の分析)

総資産は、減価償却費や減損損失による有形固定資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べ598百万円減少し、20,152百万円となりました。

負債は、長期借入金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1,324百万円減少し、12,055百万円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ726百万円増加し、8,096百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、当社グループは、「連結営業収益」、「連結ROE」、「連結有利子負債/EBITDA倍率」を重要な指標として位置付けております。各指標は、以下のとおりです。

経営指標	前連結会計年度	当連結会計年度
連結営業収益	10,448百万円	11,603百万円
連結ROE	5.0%	9.7%
連結有利子負債/EBITDA倍率	8.70倍	4.47倍

連結有利子負債/EBITDA倍率 = (社債+借入金) ÷ (営業利益+減価償却費)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要の主な内容は運転資金及び設備投資資金であり、これらの調達方法につきましては、営業活動により獲得した資金を充当し、不足分を借入金など有利子負債により調達することとしております。

借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資資金については、長期借入金及び社債の調達を基本としております。

なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載のとおりです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、輸送の安全確保や旅客サービスの向上による各種設備の維持、向上を図るとともに、増収対策や規制緩和による競争の激化に対処するため、運輸業や不動産業を中心に1,206百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資を示すと次のとおりであります。

運輸業については、鉄軌道事業では、当社嵐山線で、帷子ノ辻駅バリアフリー化工事、踏切更新工事、北野線行き違い設備改修工事などの安全対策の強化や利便性の向上を図りました。

以上の結果、運輸業は986百万円の設備投資を実施しました。

不動産業については、ポートルース三国1号館C棟の耐震工事、嵐山駅はんなり・ほっこりスクエアの2階改修工事などの安全対策と増収対策を図りました。

以上の結果、不動産業は191百万円の設備投資を実施しました。

レジャー・サービス業については、三国観光ホテルで和畳の湯建物大規模改修工事などサービスの向上を図る設備投資を行いました。

以上の結果、レジャー・サービス業は28百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2022年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント別総括表

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	百万円 4,078	百万円 1,136	百万円 1,038 (287,994)	百万円 805	百万円 53	百万円 139	百万円 7,251	人 613
不動産業	4,860	16	2,729 (154,293)	1	-	115	7,723	44
レジャー・サービス業	729	36	99 (44,799)	-	-	9	875	71
小計	9,668	1,189	3,868 (487,086)	806	53	264	15,850	728
消去又は全社	14	-	396 (-)	-	-	-	411	24
合計	9,653	1,189	3,471 (487,086)	806	53	264	15,438	752

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品であります。

2. 上記のほかに主な賃借土地として比叡山周辺土地があります。

(2) 提出会社
総括表

セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人
運輸業	2,952	749	395 (249,275)	-	1	70	4,169	78
不動産業	3,258	0	3,330 (149,796)	1	-	5	6,595	4
レジャー・サービス業	255	-	237 (22,690)	-	-	0	493	8
小計	6,466	749	3,962 (421,761)	1	1	77	11,258	90
全社	-	-	- (-)	-	-	-	-	24
合計	6,466	749	3,962 (421,761)	1	1	77	11,258	114

運輸業（従業員数 78人）

ア．鉄軌道事業

a 線路及び電路施設

線名	区間	営業キロ	単線・複線の区別	停車（留）所	変電所数
嵐山線		km 11.0		22	1
嵐山本線	四条大宮～嵐山	7.2	複線	13	1
北野線	帷子ノ辻～北野白梅町	3.8	単線 (内複線0.3km)	9	-
鋼索線	ケーブル八瀬～ケーブル比叡	1.3	単線	2	-
架空索道	ロープ比叡～比叡山頂	0.5	複線	2	-
合計		12.8		26	1

b 車両

電動客車	電動貨車	鋼索客車	計
27両	1両	2両	30両

c 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
西院車庫・修理工場	京都市中京区	百万円 41	㎡ 7,031	百万円 0	

不動産業（従業員数 4人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
ランデンプラザ帷子	京都市右京区	296	-	-	
嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア	"	413	2,160	685	
ランフォート天神川	"	80	396	75	
ランフォート天神川テラス	"	22	184	35	
ランフォート西院	京都市中京区	336	525	0	
ランフォート北野白梅町	京都市北区	92	222	120	
修学院マンション	京都市左京区	17	1,430	296	
修学院第2マンション	"	13	1,129	192	
コンソラーレ土佐堀	大阪市西区	725	897	467	
大津京町ビル	滋賀県大津市	223	483	79	
日之出ビル	福井県福井市	24	2,531	270	
バス施設	福井県福井市 他	-	3,678	45	
三国競艇場施設	福井県坂井市	824	-	-	
エボカ春江	福井県坂井市	127	1,177	50	
八瀬・比叡山	京都市左京区	0	75,412	464	
その他	福井県福井市 他	61	59,571	547	
計		3,258	149,796	3,330	

レジャー・サービス業（従業員数 8人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
		百万円	m ²	百万円	
三国観光ホテル	福井県坂井市	163	22,150	106	
ホテル京福 福井駅前	福井県福井市	90	540	131	
その他	京都市中京区 他	1	-	-	
計		255	22,690	237	

(3) 国内子会社

運輸業（従業員数 535人）

ア．バス運送事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合	貸切	計	
京都バス(株)	京都市右京区	百万円 622	m ² 16,673	百万円 1,003	両 110	両 17	両 127	
京福バス(株)	福井県福井市	269	16,937	690	147	19	166	
京福リムジンバス(株)	石川県加賀市	18	1,237	19	8	12	20	

イ．タクシー事業

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数				摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合バス	貸切バス	タクシー	計	
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	百万円 15	m ² 3,067	百万円 73	両 6	両 15	両 45	両 66	
福井交通(株)	福井県福井市	0	805	14	3	17	91	111	

不動産業（従業員数 40人）

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 1,383	m ² 2,476	百万円 64	
(株)京福コミュニティサービス	福井県福井市	14	2,021	128	

レジャー・サービス業（従業員数 63人）

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 659	m ² 22,109	百万円 30	
京福商事(株)	福井県福井市	1	-	-	
(株)京福コミュニティサービス	福井県福井市	3	-	-	

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、1,970百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備等の主な内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法
運輸業	京都バス高野営業所建替工事、有栖川駅、鹿王院駅、西大路三条駅、蚕ノ社駅、太秦広隆寺駅、嵐電嵯峨駅、ホーム改修及びスロープ化工事・踏切更新工事等	1,472	自己資金及び借入金
不動産業	ポートルース三国熱源交換等	479	同上
レジャー・サービス業	三国観光ホテル大浴場改修等	18	同上
合計		1,970	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度 未現在) スタンダード市場(提 出日現在)	単元株式数 100株
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	18,000,000	2,000,000	-	1,000	-	270

(注) 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

(2022年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	4	22	-	1	1,197	1,232	-
所有株式数 (単元)	-	1,867	23	10,402	-	6	7,560	19,858	14,200
所有株式数の 割合 (%)	-	9.40	0.12	52.38	-	0.03	38.07	100.00	-

(注) 自己株式12,276株は「個人その他」に122単元及び「単元未満株式の状況」に76株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
京阪ホールディングス株式会社	大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番31号	857	43.16
日本駐車場開発株式会社	大阪市北区小松原町 2 番 4 号	125	6.31
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号)	93	4.70
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 2 丁目29 - 1	33	1.66
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12)	20	1.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 2 - 1	17	0.88
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	15	0.75
株式会社日本カストディ銀行 (信 託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	14	0.74
専徳寺	京都市右京区嵯峨野神ノ木町 5	11	0.56
株式会社福井銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	福井市順化 1 丁目 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12)	10	0.50
川井 義男	京都市北区	10	0.50
計	-	1,208	60.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,973,600	19,736	-
単元未満株式	普通株式 14,200	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,736	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	12,200	-	12,200	0.61
計	-	12,200	-	12,200	0.61

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	218	635,891
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日(2022年6月23日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,276	-	12,276	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日(2022年6月23日)までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組むため、資産効率の改善を図り、収益力の向上を進めることを基本方針としております。当事業年度の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響など先行きが見通せない状況が継続している中、内部留保資金の充実を図り経営の安定化に備えることが、企業価値の向上につながるものと考えた結果、誠に遺憾ではございますが無配といたしました。

内部留保資金につきましては、安全輸送の確保や旅客サービスの向上のための設備投資、将来の利益を確保するための沿線価値向上へ向けた事業投資のほか、財務基盤の強化の原資等として有効に活用してまいります。

なお、当社は現在、期末配当による年1回の配当のほか、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会、監査役会等の機関を企業組織の中心に位置付け、それぞれの構成員はその機関が的確かつ有効に機能するよう、その運営に必要な法令等を理解するとともに遵守し、企業経営全般において適正かつ有用な意思決定を行うよう努めております。また、特に、内部監査機能の強化を図るために、監査室の充実を図っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスが、企業の健全性を維持し、企業価値を高める基本問題と位置づけ、経営の意思決定、業務執行、監査、監督等について、これらが十分に機能するよう組織、体制を常に整備し、実効ある運営が行われるよう現行体制を採用しています。

・内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は社外取締役2名、社外監査役2名を含む12名で構成され、法に定める決議事項等重要な業務執行についての意思決定を行っております。また、当社は経営諸課題の組織全般への浸透、ならびに監督強化のために、常勤役員等で構成される常務会を設置し、取締役会の決議事項を始めとした経営上の重要事項について徹底した審議を行っております。また、隔週、常勤役員と職務を執行する幹部職員による定例会議を開催し、業務執行案件についての審議、決定と業務の執行状況の審査・報告を行っております。

また、会社法第362条にもとづく「業務の適正を確保するための体制の整備」の方針を取締役に決定するとともに、それに沿った体制強化と運用を実施しております。

コーポレートガバナンス・コードへの対応は「コーポレートガバナンス・コードへの対応方針」を制定し、当社グループの方針を示すとともに、当社の取組み状況をコーポレート・ガバナンス報告書にて開示しております。

情報開示につきましては、四半期決算およびEDINETによる情報開示を実施し、タイムリーかつ正確性を重視した情報開示を徹底することはもとより、適時開示規則を遵守することで株主や投資家の皆様への経営の透明性の向上に取り組んでおります。

個人情報保護につきましては、個人情報保護法および国土交通省からのガイドラインに基づき、個人情報管理規程を制定するとともに、管理責任者の選任等内部組織を立ち上げ万全を期するとともに、ホームページでプライバシーポリシーを公表し情報の開示に努めております。

また、内部統制システムとして、社長の直轄組織である監査室が策定した年度計画にもとづき、当社およびグループ各社の内部統制を中心とした業務全般について監査を実施しており、監査結果は社長および監査役に報告されるとともに、各部門、グループ各社に対して業務改善に向け具体的助言および指導を行っております。さらに、当社およびグループ各社に係る法令違反、その他コンプライアンスに抵触する事実を防止または早期発見し是正するため、全役職員を対象とした内部通報制度を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

顧客ならびに当社および役職員等に関し発生する危機について、これを予防するとともに、発生の際の被害を最小限に止めるための指針およびその他必要な事項を「危機管理規程」に定め、各部署は、必要に応じ、これにもとづいた具体的対処方法を決定しております。

特に鉄軌道事業部署においては、安全輸送の確保を最優先の命題として、安全に関する取組みの基本方針・組織体制等および運転、施設、車両に関する業務の実施体制、方法を「安全管理規程」に定め実施しております。

情報セキュリティに関しては、情報管理の基本的な取り扱い事項を「情報セキュリティ基本規程」に定め、それに付随した諸規程の制定とともに、管理部内に担当役員を責任者とした情報セキュリティ管理チームを設け、緊急時の対応やルール策定等の対策を講じております。また、環境管理の分野に関しては、環境管理責任者を置き、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2に適合した環境マネジメントシステムを実施しております。

・子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正性を確保するために、子会社に取締役及び監査役を派遣し、取締役は当社グループの経営方針を踏まえて意思決定を行うとともに、子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。

また、グループ全体で経営理念、今後の事業の方向性等を共有するとともに、当社およびグループ各社の内部統制制度を適正に構築するため、「グループ会社管理規程」を定め、グループ各社の経営管理目標を明確にするとともに、グループ各社における遵守事項および報告事項を定めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役大柳雅利氏、山口記弘氏および社外監査役市田龍氏、飯島敬子氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としています。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み状況

環境問題について、当社は環境管理責任者を置き、特定非営利活動法人KES環境機構が認証するKES・環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2に適合した環境マネジメントシステムを実施しております。また、京都バス㈱、京福バス㈱をはじめとする運輸業を営むグループ3社において「グリーン経営」の認証を取得しています。鉄道・バスが地球環境への負荷が少ない乗り物であることに加え、排ガス規制対応バス車両の導入をはじめ、駅、工場、店舗、事務所などでの環境活動を通して、引き続き企業の社会的責任の一環として、地球環境保全に資する施策を積極的に推進してまいります。

また、鉄軌道事業・バス運送事業を中心として各社が構築した安全管理体制を国土交通省が評価する「運輸安全マネジメント」を取り入れ、運輸事業者の安全風土の構築と安全意識の浸透ならびに運輸のより一層の安全確保を図っています。

取締役の定足数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	大塚 憲郎	1963年8月1日生	1987年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2011年7月 同社事業統括室事業統括担当部長 2015年7月 株式会社樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長 2019年6月 京阪ホールディングス株式会社執行役員(現在) 2019年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	1,500
常務取締役 グループ事業室長 監査室長	長尾 拓昭	1964年3月16日生	1988年4月 当社入社 2002年8月 当社管理本部部長 2011年6月 当社取締役 2011年6月 当社管理本部部長委嘱 2012年3月 当社管理本部部長委嘱 2013年4月 当社管理部長委嘱 2014年7月 当社監査室副室長委嘱 2020年6月 当社監査室長委嘱(現在) 2021年6月 当社常務取締役(現在) 2021年6月 当社グループ事業室長委嘱(現在)	(注)3	1,600
取締役 鉄道部長	三宅 章夫	1975年2月10日生	1997年4月 当社入社 2006年4月 当社鉄道部運輸課長 2015年7月 当社鉄道部長(現在) 2018年6月 当社取締役(現在)	(注)3	800
取締役 不動産事業部長 グループ事業室副室長	竹内 康弘	1972年9月16日生	1995年4月 当社入社 2003年7月 当社開発事業部福井事業課長 2013年7月 当社不動産事業部部長 2019年6月 当社取締役(現在) 2019年6月 当社不動産事業部長委嘱(現在) 2021年6月 当社グループ事業室副室長委嘱(現在)	(注)3	600
取締役 沿線創造事業部長	濱 和彦	1965年8月27日生	1989年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2009年7月 当社事業開発推進室部長 2014年7月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)経営統括室事業推進担当部長 2017年7月 京阪スマイルハート株式会社代表取締役社長 2019年7月 京都バス株式会社常務取締役 2020年6月 当社取締役(現在) 2020年6月 当社沿線創造事業部長委嘱(現在)	(注)3	300
取締役 管理部長 監査室副室長	藤木 斉	1969年10月11日生	1993年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2010年7月 同社鉄道営業部管理課課長 2012年7月 同社経営統括室人事担当課長 2017年7月 当社管理部部长(グループ事業担当) 2017年7月 京福バス株式会社取締役 2017年7月 京福リムジンバス株式会社代表取締役社長 2020年7月 当社管理部部长(総務人事担当) 2021年6月 当社取締役(現在) 2021年6月 当社管理部部长兼監査室副室長委嘱(現在)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石丸 昌宏	1962年2月28日生	1985年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2009年7月 同社経営統括室人事担当部長 2013年6月 同社執行役員 2017年6月 京阪ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長COO執行役員社長(現在) 2019年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	大柳 雅利	1953年3月15日生	1982年4月 第一工業製薬株式会社入社 2000年6月 京都エレックス株式会社代表取締役社長 2004年6月 第一工業製薬株式会社取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社取締役相談役 2016年6月 同社相談役 2017年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	山口 記弘	1960年11月13日生	1984年4月 東映株式会社入社 2017年6月 株式会社東映京都スタジオ代表取締役社長 2020年6月 同社特別顧問 2021年6月 当社取締役(現在) 2021年7月 東映株式会社経営戦略部フェロー(現在)	(注)3	-
常勤監査役	堀野 和久	1961年4月1日生	1984年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2008年7月 同社部長 2008年7月 大阪京阪タクシー株式会社代表取締役社長 2013年7月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)経営統括室総務部長 2016年6月 京阪ホールディングス株式会社執行役員 2019年6月 当社監査役(現在)	(注)4	600
監査役	市田 龍	1952年4月2日生	1981年10月 太田哲三事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1985年3月 公認会計士登録(現在) 2002年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2004年12月 税理士登録(現在) 2007年9月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 西日本ブロック長兼大阪事務所長 2013年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退職 2014年6月 当社監査役(現在) 2014年6月 株式会社ダイセル社外監査役 2015年6月 株式会社タナベ経営社外取締役(現在)	(注)5	-
監査役	飯島 敬子	1965年5月29日生	1995年4月 裁判官任官 札幌、千葉、大阪、松江、京都の各裁判所で勤務 2009年6月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現在) 2016年6月 株式会社大真空社外取締役(現在) 2022年6月 当社監査役(現在)	(注)6	-
計					5,400

- (注) 1. 取締役大柳雅利氏、山口記弘氏は、社外取締役であります。
2. 監査役市田龍氏、飯島敬子氏は、社外監査役であります。
3. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

- 4 . 2019年 6 月20日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 5 . 2020年 6 月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 6 . 2022年 6 月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名、社外監査役は 2 名であります。

社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、取締役大柳雅利、山口記弘、監査役市田龍、飯島敬子の各氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役に大柳雅利氏、山口記弘氏の 2 名を、社外監査役に市田龍氏、飯島敬子氏の 2 名を選任しております。

社外取締役大柳雅利氏は、東京証券取引所プライム市場に上場している京都市に本社を置く第一工業製薬(株)の代表取締役社長として会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有し、社外取締役山口記弘氏は、京都屈指のアミューズメント施設である東映太秦映画村を運営する(株)東映京都スタジオの代表取締役社長として会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有しております。よって、各氏の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断するとともに、当社から独立した立場で、その経験および識見を当社の経営および職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。

社外監査役市田龍氏は、税理士および公認会計士として、飯島敬子氏は、弁護士として、それぞれ企業会計および企業法務に関する豊富な経験および識見を有しております。よって、各氏の識見に立脚した独立の立場で社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験および識見を当社の監査に活かしていただくため選任しております。

なお、当社では、社外取締役ならびに社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役による監査、監査室および会計監査の結果の概要並びに内部統制部門による業務の執行状況は、取締役会および監査役会への報告を通じて社外取締役および社外監査役にも提供し、情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

) 組織・人員および監査役会開催状況

監査役会は、常勤監査役1名ならびに社外監査役2名の計3名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画・職務分担に従い、取締役会その他重要会議への出席、業務の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。なお、社外監査役山川雄二氏は公認会計士として、社外監査役市田龍氏は税理士および公認会計士として、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査室に所属する3名の担当者が、監査役の監査業務の補助を行っております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	堀野 和久	12回	12回
監査役(社外監査役)	山川 雄二	12回	12回
監査役(社外監査役)	市田 龍	12回	12回

) 監査役会における主な検討事項

監査役会は、内部統制システムの構築と運用状況ならびに子会社の管理状況の監視・検証のほか、運輸安全マネジメントの有効性の確認、コンプライアンス推進体制の検証、会計監査人の監査の検証、企業情報開示の適正性・透明性・信頼性の確保、今後の事業の方向性における課題の進捗状況等に留意して監査を実施しております。

) 常勤監査役および社外監査役の活動状況

常勤監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、重要な書類等を閲覧するほか、代表取締役との意見交換、社外取締役との意見交換、取締役・幹部社員・子会社取締役等からの業務執行状況の聴取ならびに現場往査、会計監査人との意見交換、内部監査部門である監査室および子会社監査役との連携等を通じ、内部統制システムの構築運用状況の検証、業務・財産状況の調査、ならびに取締役の競業・利益相反取引等の検証を行うとともに、それらの内容を社外監査役に報告して情報の共有を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、重要な書類等を閲覧するほか、常勤監査役から各種報告を受け、取締役等からの業務執行状況の聴取などにより業務・財産状況を調査するとともに、取締役会、代表取締役との意見交換、社外取締役との意見交換、会計監査人との意見交換等において、それぞれの専門的知見を活かし、独立的立場から意見を述べております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室(8名)が年度計画に基づいて各部署および子会社における内部統制を中心とした業務全般について監査を行うとともに、子会社監査役から定期的に監査状況の詳細な説明を受けるなど、グループ全体の監査を重点的に行っております。

監査室による監査実施状況および会計監査人による会計監査の実施状況は、月次で監査役会に報告されるほか、常勤監査役が監査室の定例会議に同席するなど、相互に連携を図っております。また、監査室は定期的に業務執行状況を監査役会に報告するとともに、会計監査人と監査役会の意見交換に同席して情報共有を行っております。

会計監査の状況

) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

) 継続監査期間

2006年7月以降

) 業務を執行した公認会計士

守谷 義広 (継続関与期間3年)

北池 晃一郎 (継続関与期間1年)

) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、会計士試験合格者等10名、その他8名となります。

）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

）監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査報告や定期的な意見交換などを通じて監査法人の活動に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役及び監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	30	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

）監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（ ）を除く）

該当事項はありません。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し監査役会の同意を得て決定しております。

）監査役及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

前年度の監査内容及び当年度の監査方針等について確認を行い、監査日数及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等が相当であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、内規の定めに従い、代表取締役および社外役員との個別面談を行い、社外役員の助言のもと代表取締役の評価による審査に応じ取締役会で決定します。

社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されており、その他の役員は固定報酬で構成されています。

社外取締役を除く取締役の固定報酬については、個別決算および連結決算の経常利益や当期純利益等の全社業績評価と各人の定量・定性的な目標の達成による個人業績評価に基づき年俸テーブルのランクを決定し、当該ランクに応じた報酬を決定しております。その他の役員の固定報酬はその役割と責務に相応しい水準となるよう決定しております。

業績連動報酬に係る指標は営業利益であり、業績向上へのインセンティブを高めるために当該指標を選択しております。業績連動報酬の額の決定方法は、当該指標の目標達成状況等を総合的に勘案し決定しております。なお、当年度につきましては、前年度損失を計上し実施要件を満たさなかったことから業績連動報酬の支給はしていません。

また、中長期的な業績向上と連動する報酬制度については、社外取締役を除く取締役に対し、中長期的な企業価値向上への士気を高めることを目的に各人別の報酬額に応じ株式累積投資制度を活用し自社株式を継続的に取得しております。

なお、当社の取締役の報酬限度額は2015年6月18日開催の第109回定時株主総会において年額160百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）、監査役の報酬限度額は年額24百万円以内と決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2021年6月22日の取締役会において各役員の固定報酬を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	67	62	-	4	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	5

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当金の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、安全輸送の確保、業務提携、資金調達、地域社会との協働等、経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有しております。

当社は、保有意義・経済合理性を経営戦略や資本政策の観点から検証し、保有の妥当性が認められない場合は、縮減を検討します。

当社は、取締役会で毎年、個別の政策保有株式について、それぞれの保有目的が適切か、配当等が資本コストに見合っているか等、政策保有に関する方針に則った観点から検証をおこなっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	36
非上場株式以外の株式	5	147

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)京三製作所	193,190	193,190	安全輸送設備に関する取引会社である同 社との関係を維持するため	有
	84	79		
(株)京都銀行	6,845	6,845	地域経済との関連性が深い同社との関係 を維持するため	有
	36	46		
(株)福井銀行	7,000	7,000	地域経済との関連性が深い同社との関係 を維持するため	有
	9	13		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	19,400	19,400	同社との安定的な取引関係を維持するた め	無
	14	11		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	481	481	同社との安定的な取引関係を維持するた め	無
	1	1		

（注） 特定投資株式における定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
なお、政策保有株式について保有目的の適切性等を検証した結果、現状保有する政策保有株式はいずれも
保有方針に則った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令7号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催するセミナー等への参加、会計専門誌の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,054	1,719
受取手形及び売掛金	998	1,059
販売土地及び建物	194	111
商品及び製品	24	17
仕掛品	69	9
貯蔵品	47	45
前払費用	35	30
その他	666	895
貸倒引当金	8	4
流動資産合計	4,081	3,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,459,840	3,459,653
機械装置及び運搬具(純額)	3,451,264	3,451,189
土地	33,505	33,471
リース資産(純額)	897	806
建設仮勘定	2	53
その他(純額)	3,45313	3,45264
有形固定資産合計	215,823	215,438
無形固定資産		
179		229
投資その他の資産		
投資有価証券	275	288
繰延税金資産	114	55
その他	280	258
貸倒引当金	4	1
投資その他の資産合計	666	600
固定資産合計	16,669	16,268
資産合計	20,750	20,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32	48
短期借入金	3 3,564	3 3,550
リース債務	149	144
未払金	4 1,300	4 882
未払法人税等	175	337
未払消費税等	219	121
賞与引当金	182	202
その他	555	6 422
流動負債合計	6,179	5,710
固定負債		
長期借入金	3 4,905	3 4,195
リース債務	794	730
長期未払金	4 191	4 106
繰延税金負債	713	727
役員退職慰労引当金	29	24
退職給付に係る負債	247	269
その他	318	291
固定負債合計	7,201	6,345
負債合計	13,380	12,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	295	299
利益剰余金	5,291	5,952
自己株式	20	20
株主資本合計	6,566	7,231
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72	81
その他の包括利益累計額合計	72	81
非支配株主持分	730	784
純資産合計	7,370	8,096
負債純資産合計	20,750	20,152

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	10,448	11,603
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	10,602	11,003
販売費及び一般管理費	2185	298
営業費合計	310,787	311,102
営業利益又は営業損失()	338	500
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	9	8
助成金収入	4445	4407
違約金収入	36	-
役員退職慰労引当金戻入額	14	-
雑収入	24	24
営業外収益合計	530	441
営業外費用		
支払利息	54	51
社債発行費償却	0	-
雑支出	8	7
営業外費用合計	63	59
経常利益	128	883
特別利益		
補助金収入	436	445
固定資産受贈益	-	5170
受取保険金	-	9
固定資産売却益	60	63
特別利益合計	437	629
特別損失		
減損損失	7594	7257
固定資産除却損	71	36
固定資産売却損	-	83
投資有価証券評価損	-	1
新型コロナウイルス感染症による損失	929	-
その他	-	1
特別損失合計	695	299
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	129	1,212
法人税、住民税及び事業税	138	407
法人税等調整額	59	72
法人税等合計	197	479
当期純利益又は当期純損失()	327	732
非支配株主に帰属する当期純利益	10	58
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	338	673

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	327	732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	8
その他の包括利益合計	1 20	1 8
包括利益	306	740
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	318	682
非支配株主に係る包括利益	11	58

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	295	5,669	20	6,945
当期変動額					
剰余金の配当			39		39
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			338		338
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	378	0	378
当期末残高	1,000	295	5,291	20	6,566

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	52	52	722	7,720
当期変動額				
剰余金の配当				39
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				338
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	20	7	28
当期変動額合計	20	20	7	350
当期末残高	72	72	730	7,370

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	295	5,291	20	6,566
会計方針の変更による累積的影響額			13		13
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000	295	5,278	20	6,553
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			673		673
連結子会社株式の取得による持分の増減		3			3
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	673	0	677
当期末残高	1,000	299	5,952	20	7,231

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	72	72	730	7,370
会計方針の変更による累積的影響額				13
会計方針の変更を反映した当期首残高	72	72	730	7,357
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()				673
連結子会社株式の取得による持分の増減				3
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8	8	53	61
当期変動額合計	8	8	53	738
当期末残高	81	81	784	8,096

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	129	1,212
減価償却費	1,300	1,231
減損損失	594	257
賞与引当金の増減額(は減少)	33	19
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	22
受取利息及び受取配当金	9	9
支払利息	54	51
助成金収入	445	407
投資有価証券評価損益(は益)	-	1
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産のための補助金	297	337
固定資産受贈益	-	170
固定資産除却損	71	36
新型コロナウイルス感染症による損失	11	-
売上債権の増減額(は増加)	21	60
棚卸資産の増減額(は増加)	75	170
前払費用の増減額(は増加)	2	4
仕入債務の増減額(は減少)	12	15
未払金の増減額(は減少)	151	329
未払費用の増減額(は減少)	19	0
未払消費税等の増減額(は減少)	127	97
その他	31	124
小計	1,429	1,473
利息及び配当金の受取額	9	9
利息の支払額	54	50
助成金の受取額	401	351
法人税等の支払額	120	252
法人税等の還付額	-	48
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,665	1,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16	15
定期預金の払戻による収入	15	17
短期貸付金の純増減額(は増加)	116	211
投資有価証券の取得による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,012	936
有形固定資産の売却による収入	0	5
無形固定資産の取得による支出	66	104
固定資産のための補助金収入	271	292
その他	61	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	754	975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	190	-
長期借入れによる収入	2,300	1,040
長期借入金の返済による支出	1,661	1,764
社債の償還による支出	19	-
配当金の支払額	39	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	179	151
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主への配当金の支払額	3	0
その他	58	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	147	936
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,058	332
現金及び現金同等物の期首残高	975	2,034
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,034	1 1,701

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 販売土地及び建物、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

八 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価には、重要な金融要素は含まれておりません。

イ 運輸業にかかる収益

運輸業においては主に路面電車やバス等の輸送サービスを提供しております。当該履行義務から認識する収益は主に定期券の使用による定期収入と普通乗車券や回数券の使用による定期外収入が含まれます。定期収入については、主に定期券の有効期間にわたり日割計算によって収益を認識しております。定期外収入については、主に乗車券が実際に使用された日に収益を認識しております。

ロ 不動産業にかかる収益

不動産業においては主に不動産の販売や賃貸を行っております。不動産の販売については不動産の引渡時において顧客が当該不動産に対する支配を獲得し、履行義務（不動産の引渡）が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。不動産の賃貸については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）に基づき会計処理をしております。

ハ レジャー・サービス業に係る収益

レジャー・サービス業においては主にホテルや水族館の運営、商品の販売、広告代理サービス等を行っております。これらについては、サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

長期借入金

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係であり、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…長期借入金

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

国庫補助金等の処理方法

鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けており、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

また、バス運送事業において設備購入補助のための国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、国庫補助金等により取得した資産を取得原価で固定資産に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 運輸業(鋼索線及び架空索道)に係る固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
固定資産	272	282

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

鋼索線及び架空索道に係る固定資産について、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により収益性が低下していることから減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

鋼索線及び架空索道に係る固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローについては事業計画を基礎として算出しております。

主要な仮定

鋼索線及び架空索道に係る将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した営業収益見込額であり、以下の考え方に基いております。

- ・2022年度から2023年度にかけて新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復し、2024年度以降は同水準で推移すると仮定

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

現時点入手可能な情報に基づき最善の判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらなる需要の悪化あるいは回復の遅れが生じた場合には、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

2. レジャー・サービス業(水族館業)に係る固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	197
固定資産	743	488

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

水族館業に係る資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較した結果、使用価値の方が高いことから、使用価値により測定しております。

使用価値は、事業計画及び不動産鑑定士による評価を基礎として算定した将来キャッシュ・フローの割引現在価値で算出しております。

主要な仮定

水族館業に係る資産の使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる予想来館者数であり、以下の考え方に基いております。

- ・2022年度から2023年度にかけて新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復し、2024年度以降は同水準で推移すると仮定

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

現時点入手可能な情報に基づき最善の判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらなる需要の悪化あるいは回復の遅れが生じた場合には、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、運輸業における定期旅客収入について、定期券の発売日より月割計算によって収益を認識しておりましたが、有効期間にわたり日割計算によって収益を認識する方法に変更しております。また、主に物販業において顧客への商品の販売における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益が62百万円減少しておりますが、営業費が62百万円減少しているため、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は13百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後緩やかに回復していくものと仮定し、固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。このため、想定よりも回復が遅れ将来キャッシュ・フローの見積りが低下した場合、固定資産の減損処理や繰延税金資産の取崩し等が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	- 百万円
売掛金	525百万円

2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	18,997百万円	19,645百万円

3 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	2,762百万円 (2,762百万円)	2,932百万円 (2,932百万円)
土地	291 (291)	539 (539)
機械装置及び運搬具	551 (551)	530 (530)
その他	82 (82)	64 (64)
計	3,687 (3,687)	4,066 (4,066)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	435百万円 (435百万円)	286百万円 (286百万円)
長期借入金	1,516 (1,516)	1,276 (1,276)
計	1,951 (1,951)	1,562 (1,562)

上記のうち、()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 割賦払いにより所有権が留保されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	415百万円	383百万円
機械装置及び運搬具	3	0
その他	0	0
計	418	384

対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未払金	53百万円	53百万円
長期未払金	94	40
計	148	94

5 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	1,377百万円	1,373百万円
機械装置及び運搬具	756	732
その他	1	1
計	2,134	2,108

6 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度
(2022年3月31日)

契約負債 69百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 「販売費及び一般管理費」は、不動産分譲事業及び物販業等に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	86百万円	70百万円

3 営業費のうち引当金繰入額等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	182百万円	202百万円
退職給付費用	113	109
役員退職慰労引当金繰入額	0	-

4 助成金収入

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

助成金収入の主な内容は新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金302百万円等であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

助成金収入の主な内容は新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金279百万円等であります。

5 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	170百万円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
事業用資産	土地、建物、工具器具備品 他	福井県坂井市	581
事業用資産	構築物、工具器具備品 他	京都府京都市	12

（減損損失の内訳）

事業用資産（福井県坂井市） 581百万円（土地378百万円、建物183百万円、工具器具備品7百万円 他）

事業用資産（京都府京都市） 12百万円（構築物6百万円、工具器具備品3百万円、土地2百万円 他）

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
水族館施設	土地、建物、構築物 他	福井県坂井市	197
バス事業用資産	土地、建物、リース資産 他	石川県加賀市	54
商業店舗	建物	福井県福井市	4
賃貸施設	土地、建物	京都府京都市	1

（減損損失の内訳）

水族館施設（福井県坂井市） 197百万円（建物117百万円、構築物56百万円、機械装置13百万円 他）

バス事業用資産（石川県加賀市） 54百万円（リース資産25百万円、土地11百万円、建物9百万円 他）

賃貸施設（京都府京都市） 1百万円（土地0百万円、建物0百万円）

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

収益性の低下により、事業用資産の回収可能性が認められなくなった固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

水族館施設およびバス事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.07%で割り引いて算定しております。

商業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額により評価しております。

賃貸施設の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額により評価しております。

8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	-	0
その他	-	0
計	-	3

9 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症拡大による政府及び各自治体からの緊急事態宣言や営業自粛要請を受け、店舗等の臨時休業を実施したことなどにより発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費）を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27百万円	12百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	27	12
税効果額	6	4
その他有価証券評価差額金	20	8
その他の包括利益合計	20	8

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000
自己株式				
普通株式（注）	12	0	-	12
合計	12	0	-	12

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	20.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000
自己株式				
普通株式（注）	12	0	-	12
合計	12	0	-	12

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	2,054百万円	1,719百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	20	18
現金及び現金同等物	2,034	1,701

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、運輸業におけるバス車両（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、各事業部門における経理管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	219	219	-
資産計	219	219	-
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	6,669	6,677	7
負債計	6,669	6,677	7
デリバティブ取引(*3)	-	-	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	56

(*3)注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	232	232	-
資産計	232	232	-
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	5,945	5,928	17
負債計	5,945	5,928	17
デリバティブ取引(*3)	-	-	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	55

(*3)注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,018	-	-	-
受取手形及び売掛金	998	-	-	-
合計	3,016	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,678	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,059	-	-	-
合計	2,738	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,764	1,619	1,240	883	466	695

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,750	1,471	1,119	643	307	654

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	232	-	-	232
資産計	232	-	-	232

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	-	5,928	-	5,928
負債計	-	5,928	-	5,928

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているためレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	205	93	112
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	205	93	112
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	18	4
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13	18	4
合計		219	111	107

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	222	93	128
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	222	93	128
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	18	8
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9	18	8
合計		232	112	120

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	260	130	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。なお、上記のヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	130	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。なお、上記のヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	235百万円
退職給付費用	58
退職給付の支払額	17
制度への拠出額	28
退職給付に係る負債の期末残高	247

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	494百万円
年金資産	259
	234
非積立型制度の退職給付債務	12
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247
退職給付に係る負債	247
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	58百万円
退職給付費用	58

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は55百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	247百万円
退職給付費用	55
退職給付の支払額	3
制度への拠出額	30
退職給付に係る負債の期末残高	269

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	544百万円
年金資産	287
	257
非積立型制度の退職給付債務	12
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	269
退職給付に係る負債	269
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	269

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	55百万円
退職給付費用	55

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は54百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
賞与引当金	61	74
退職給付に係る負債	85	92
役員退職慰労引当金	12	10
長期未払金	24	16
未実現利益の消去	277	282
税務上の繰越欠損金	71	43
投資有価証券評価損	29	30
減損損失	377	452
その他	91	110
小計	1,033	1,114
評価性引当額(注)	587	653
繰延税金資産計	445	460
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	790	875
その他有価証券評価差額金	33	38
合併差益	207	207
その他	12	12
繰延税金負債計	1,044	1,133
繰延税金資産(負債)の純額	598	672

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	-	31.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.0
住民税均等割	-	0.8
評価性引当額の増減	-	5.5
中小法人軽減税額	-	0.8
子会社との実効税率の差異	-	1.8
その他	-	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	39.6

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食業の店舗やバス運送事業の案内所等に係る不動産賃貸借契約のうち賃貸借期間終了時に原状回復義務があるものについて資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りに当たり、使用見込期間は賃貸借契約期間及び賃借物件に対する投資資産の耐用年数を勘案した期間を、割引率は当該契約期間に見合う国債利子率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	8百万円	8百万円
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	-	2
期末残高	8	5

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、京都市その他の地域において賃貸等不動産(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,253百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,333百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,425	7,242
期中増減額	182	107
期末残高	7,242	7,134
期末時価	14,429	15,251

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(161百万円)であり、主な減少額は減価償却費(322百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(149百万円)であり、主な減少額は減価償却費(320百万円)であります。
3. 期末時価は、主として「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	計
営業収益				
鉄軌道事業	1,021	-	-	1,021
バス運送事業	3,528	-	-	3,528
タクシー事業	411	-	-	411
不動産賃貸事業	-	282	-	282
不動産販売事業	-	201	-	201
ホテル業	-	-	448	448
水族館業	-	-	380	380
物販業	-	-	142	142
その他(注)	-	-	179	179
顧客との契約から生じる収益	4,961	484	1,151	6,596
その他の収益	876	4,129	-	5,006
外部顧客への営業収益	5,838	4,613	1,151	11,603

(注) 「その他」の主な事業は、広告代理店業、車両整備販売業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	456	525
契約負債	64	69

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、64百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在の残存履行義務は、当初の予想契約期間が1年以内の契約であるため記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。当社グループは、グループ経営を統括する当社の他、京都バス(株)、京福バス(株)、三国観光産業(株)を基幹企業として、鉄軌道事業、バス運送事業、不動産賃貸事業、ホテル業、水族館業などの事業を展開しております。

したがって、当社グループは事業区分を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

- 運輸業：鉄軌道事業、バス運送事業、タクシー事業
- 不動産業：不動産販売事業、不動産賃貸事業等
- レジャー・サービス業：物販業、ホテル業、水族館業等

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、セグメント利益又は損失()の算定方法を同様に變更しております。

この結果、運輸業の営業収益が20百万円、レジャー・サービス業の営業収益が42百万円減少しておりますが、セグメント利益又は損失()に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	5,207	4,233	1,007	10,448	-	10,448
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	24	182	192	399	399	-
計	5,232	4,416	1,199	10,848	399	10,448
セグメント利益又は損失()	1,224	1,098	207	332	5	338
セグメント資産	9,643	8,957	1,451	20,053	697	20,750
その他の項目						
減価償却費	803	408	89	1,301	1	1,300
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	703	153	28	886	-	886

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 5百万円、減価償却費の調整額 1百万円はセグメント間取引消去額です。
 - (2) セグメント資産の調整額697百万円のうち、1,250百万円は全社資産であり、552百万円はセグメント間取引消去額です。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	5,838	4,613	1,151	11,603	-	11,603
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	24	121	71	216	216	-
計	5,863	4,734	1,222	11,820	216	11,603
セグメント利益又は損失()	615	1,201	85	499	1	500
セグメント資産	9,676	8,776	1,223	19,676	476	20,152
その他の項目						
減価償却費	748	403	79	1,232	1	1,231
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	986	191	28	1,206	-	1,206

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額1百万円、減価償却費の調整額 1百万円はセグメント間取引消去額です。
 - (2) セグメント資産の調整額476百万円のうち、1,054百万円は全社資産であり、 577百万円はセグメント間取引消去額です。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益
本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
越前三国競艇企業団	3,360	不動産業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 営業収益
本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
越前三国競艇企業団	3,532	不動産業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	合計
減損損失	-	12	581	594

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	レジャー・サービス業	合計
減損損失	58	1	197	257

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等（会社等の場合に限る。）

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪ホールディングス(株)	大阪市中央区	百万円 51,466	運輸業	% 直接 (43.47)	借入金の保証予約	債務保証（予約） （注）	百万円 929	-	百万円 -

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪ホールディングス(株)	大阪市中央区	百万円 51,466	運輸業	% 直接 (43.47)	借入金の保証予約	債務保証（予約） （注）	百万円 928	-	百万円 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス(株)より債務保証（予約）を受けております。
なお、保証料の授受は行ってありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

京阪ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）		当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	
1株当たり純資産額	3,340.07円	1株当たり純資産額	3,678.69円
1株当たり当期純損失（ ）	170.28円	1株当たり当期純利益	339.05円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	338	673
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	338	673
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,987	1,987

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800	1,800	0.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,764	1,750	0.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	149	144	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,905	4,195	0.67	2023年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	794	730	-	2023年～2032年
その他有利子負債				
未払金(1年以内返済)	53	53	0.42	-
長期未払金(1年超)	94	40	0.42	2023年
合計	9,562	8,715	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,471	1,119	643	307
リース債務	156	126	123	115
その他有利子負債	40	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	2,493	5,435	8,707	11,603
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	68	623	1,133	1,212
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	14	340	641	673
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	7.05	171.53	322.58	339.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	7.05	164.49	151.05	16.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	377	307
未収運賃	40	46
未収金	195	196
未収収益	83	61
短期貸付金	50	-
販売土地及び建物	86	17
仕掛品	58	-
貯蔵品	19	17
前払費用	8	9
その他の流動資産	20	12
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	937	664
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	9,501	9,897
減価償却累計額	5,779	6,031
有形固定資産(純額)	3,722	3,866
無形固定資産	53	66
鉄軌道事業固定資産合計	1, 2 3,775	1, 2 3,933
兼業固定資産		
有形固定資産	11,527	11,550
減価償却累計額	4,003	4,227
有形固定資産(純額)	7,523	7,322
無形固定資産	39	39
兼業固定資産合計	2 7,563	2 7,362
各事業関連固定資産		
有形固定資産	124	124
減価償却累計額	53	55
有形固定資産(純額)	70	68
無形固定資産	0	0
各事業関連固定資産合計	70	68
建設仮勘定		
鉄軌道事業	0	1
建設仮勘定合計	0	1
投資その他の資産		
投資有価証券	189	183
関係会社株式	827	828
出資金	1	1
長期前払費用	12	9
その他	136	138
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	1,164	1,161
固定資産合計	12,574	12,526
資産合計	13,511	13,191

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,750	1,750
関係会社短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	1,483	1,525
リース債務	0	0
未払金	664	329
未払費用	40	49
未払法人税等	61	132
未払消費税等	15	34
預り連絡運賃	0	0
預り金	39	45
前受運賃	26	38
前受収益	50	40
賞与引当金	21	28
その他の流動負債	3	4
流動負債合計	4,256	4,078
固定負債		
長期借入金	4,204	3,718
長期末払金	56	28
リース債務	1	1
繰延税金負債	926	926
資産除去債務	5	5
長期預り金	37	34
長期預り保証金	184	181
固定負債合計	5,416	4,896
負債合計	9,673	8,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	270	270
資本剰余金合計	270	270
利益剰余金		
利益準備金	46	46
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,637	1,690
繰越利益剰余金	856	1,185
利益剰余金合計	2,540	2,921
自己株式	20	20
株主資本合計	3,790	4,171
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48	44
評価・換算差額等合計	48	44
純資産合計	3,838	4,216
負債純資産合計	13,511	13,191

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	895	970
運輸雑収	74	72
鉄軌道事業営業収益合計	1,969	1,042
営業費		
運送営業費	890	861
一般管理費	202	195
諸税	108	112
減価償却費	273	282
鉄軌道事業営業費合計	1,476	1,452
鉄軌道事業営業損失()	506	410
兼業営業利益		
営業収益		
賃貸収入	1,216	1,296
不動産販売事業収入	75	149
その他の事業収入	65	76
兼業営業収益合計	1,356	1,523
営業費		
売上原価	91	180
販売費及び一般管理費	358	348
諸税	85	83
減価償却費	241	226
兼業営業費合計	777	839
兼業営業利益	579	683
全事業営業利益	72	273
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	125	118
助成金収入	270	270
違約金収入	36	-
雑収入	11	8
営業外収益合計	144	98
営業外費用		
支払利息	49	48
社債利息	0	-
社債発行費償却	0	-
貸倒引当金繰入額	7	-
雑支出	10	1
営業外費用合計	68	49
経常利益	148	322

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
補助金収入	228	221
特別利益合計	228	221
特別損失		
減損損失	519	1
固定資産除却損	36	1
新型コロナウイルス感染症による損失	34	-
その他	-	0
特別損失合計	561	3
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	184	540
法人税、住民税及び事業税	48	146
法人税等調整額	32	5
法人税等合計	81	151
当期純利益又は当期純損失()	265	389

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
		金額(百万円)		金額(百万円)		
鉄軌道事業営業費	1					
1. 運送営業費						
人件費		603		599		
経費		286	890	261	861	
2. 一般管理費						
人件費		146		150		
経費		56	202	45	195	
3. 諸税			108		112	
4. 減価償却費			273		282	
鉄軌道事業営業費 兼業営業費	2		1,476		1,452	
1. 売上原価						
土地建物売上原価		63		143		
その他の事業売上原価		27	91	37	180	
2. 販売費及び一般管理費						
人件費		129		132		
経費		229	358	215	348	
3. 諸税				85		83
4. 減価償却費				241		226
兼業営業費合計			777		839	
全事業営業費合計		2,254		2,292		

前事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	410
その他人件費	82
修繕費	105
諸税	
固定資産税	78
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
給与	46
その他人件費	40
修繕費	48
業務委託料	48
賃借料	54
諸税	
固定資産税	65
3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額 賞与引当金	21

当事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	404
その他人件費	87
修繕費	97
諸税	
固定資産税	81
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
給与	49
業務委託料	53
賃借料	55
諸税	
固定資産税	64
3 営業費(全事業)に含まれる引当金繰入額 賞与引当金	28

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,000	270	270	46	1,589	1,209	2,845
当期変動額							
剰余金の配当						39	39
当期純利益又は当期純 損失（ ）						265	265
固定資産圧縮積立金の 積立					118	118	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					71	71	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	47	352	305
当期末残高	1,000	270	270	46	1,637	856	2,540

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	20	4,095	32	32	4,128
当期変動額					
剰余金の配当		39			39
当期純利益又は当期純 損失（ ）		265			265
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			15	15	15
当期変動額合計	0	305	15	15	289
当期末残高	20	3,790	48	48	3,838

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,000	270	270	46	1,637	856	2,540
会計方針の変更による 累積的影響額						7	7
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,000	270	270	46	1,637	849	2,532
当期変動額							
当期純利益又は当期純 損失（ ）						389	389
固定資産圧縮積立金の 積立					130	130	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					78	78	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	52	336	389
当期末残高	1,000	270	270	46	1,690	1,185	2,921

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	20	3,790	48	48	3,838
会計方針の変更による 累積的影響額		7			7
会計方針の変更を反映し た当期首残高	20	3,783	48	48	3,831
当期変動額					
当期純利益又は当期純 損失（ ）		389			389
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4	4	4
当期変動額合計	0	388	4	4	384
当期末残高	20	4,171	44	44	4,216

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売土地及び建物、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄軌道事業における有形固定資産

定率法(ただし、鉄軌道事業における取替資産については定率法による取替法)

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

機械装置 9～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

未収金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価には、重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 運輸業にかかる収益

運輸業においては主に路面電車やケーブルカー、ロープウェイによる輸送サービスを提供しております。当該履行義務から認識する収益は主に定期券の使用による定期収入と普通乗車券や回数券の使用による定期外収入が含まれます。定期収入については、主に定期券の有効期間にわたり日割計算によって収益を認識しております。定期外収入については、主に乗車券が実際に使用された日に収益を認識しております。

(2) 不動産業にかかる収益

不動産業においては主に不動産の販売や賃貸を行っております。不動産の販売については不動産の引渡時において顧客が当該不動産に対する支配を獲得し、履行義務（不動産の引渡）が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。不動産の賃貸については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）に基づき会計処理をしております。

(3) レジャー・サービス業に係る収益

レジャー・サービス業においては主に商品の販売等を行っております。これらについては、サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

長期借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係であり、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法...繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金

ヘッジ取引の種類...キャッシュ・フローを固定するもの

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法

鉄軌道事業において地方公共団体等より工事費の一部として国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。

(重要な会計上の見積り)

運輸業(鋼索線及び架空索道)に係る固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
固定資産	272	282

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.運輸業(鋼索線及び架空索道)に係る固定資産の減損損失」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、運輸業における定期旅客収入について、定期券の発売日より月割計算によって収益を認識しておりましたが、有効期間にわたり日割計算によって収益を認識する方法に変更しております。また、主に物販業において顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は7百万円減少しておりますが、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表へ与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後緩やかに回復していくものと仮定し、固定資産の減損処理、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。このため、想定よりも回復が遅れ将来キャッシュ・フローの見積りが低下した場合、固定資産の減損処理や繰延税金資産の取崩し等が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	3,449百万円 (3,449百万円)	3,584百万円 (3,584百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	320百万円 (320百万円)	285百万円 (285百万円)
長期借入金	1,281 (1,281)	1,276 (1,276)
計	1,601 (1,601)	1,561 (1,561)

上記のうち、()内書は鉄軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
鉄軌道事業固定資産	929百万円	925百万円
兼業固定資産	968	968
計	1,897	1,894

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社への営業収益	620百万円	621百万円
関係会社からの受取配当金	19百万円	12百万円

2 助成金収入

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

助成金収入の主な内容は新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金27百万円等であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

助成金収入の主な内容は新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金26百万円等であります。

3 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症拡大による政府及び各自治体からの緊急事態宣言や営業自粛要請を受け、店舗等の臨時休業を実施したことなどにより発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は828百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は827百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	6	8
長期未払金	16	7
投資有価証券評価損	20	20
減損損失	325	318
その他	34	49
小計	403	404
評価性引当額	364	350
繰延税金資産合計	38	54
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	735	753
その他有価証券評価差額金	20	19
合併差益	207	207
その他	1	1
繰延税金負債合計	964	980
繰延税金資産 (負債) の純額	926	926

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	-	31.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.8
住民税均等割等	-	0.9
評価性引当額の増減	-	2.7
その他	-	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.0

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため、記載しておりません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)京三製作所	193,190	84
		(株)京都銀行	6,845	36
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,400	14
		奥比叡参詣自動車道(株)	20,000	10
		(株)福井銀行	7,000	9
		(株)京都新聞ホールディングス	184,674	8
		嵐山温泉開発(株)	600	6
		京都ステーションセンター(株)	500	5
		福井放送(株)	5,340	2
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	481	1
		その他6銘柄	56,271	3
計			494,301	183

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
土地	3,971	-	8 (0)	3,962	-	-	3,962
建物	9,019	38	8 (0)	9,049	4,998	252	4,051
構築物	4,600	316	23	4,893	2,478	106	2,414
車両	2,251	67	-	2,318	1,807	83	510
機械装置	790	40	2	828	589	30	238
工具器具備品	516	0	0	515	438	23	77
リース資産	3	-	-	3	1	0	1
建設仮勘定	0	653	652	1	-	-	1
有形固定資産計	21,153	1,115	695 (1)	21,573	10,314	496	11,258
無形固定資産							
借地権他	-	-	-	40	0	0	39
ソフトウェア	-	-	-	100	33	13	67
無形固定資産計	-	-	-	140	34	13	106
長期前払費用	12	-	3	9	-	-	9

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	嵐山ビル2階改修工事	30百万円
構築物	帷子ノ辻停留場ホーム嵩上げ・スロープ化等工事	86百万円
	北野線行違設備更新工事	54百万円
	踏切道工具箱及び機器更新工事	51百万円
	踏切道更新工事	31百万円
	道床交換工事	23百万円
	電柱P C化工事	22百万円
	P C枕木化工事	13百万円
車両	車折神社停留場ホーム嵩上げ・スロープ化等工事	13百万円
	台車更新工事	30百万円
	車両制御器更新工事	20百万円
機械装置	架空索道 原動滑車更新工事	38百万円
無形固定資産	運輸収入管理システム改修	26百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地	太秦土地	8百万円
構築物	嵐山本線 道床	7百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 建設仮勘定の減少額は、主に本勘定への振替によるものであります。

5. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	4	-	7	4
賞与引当金	21	28	21	-	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由で電子公告による公告ができない場合は、京都市において発行する京都新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.keifuku.co.jp/
株主に対する特典	590株以上 嵐山線・鋼索線優待乗車証1枚 960株以上 京福バス回数乗車券70枚 1,200株以上 嵐山線・鋼索線優待乗車証1枚、京福バス回数乗車券70枚。 または京福バス全線優待乗車証1枚（ご希望によりいずれか選択） 1,920株以上 嵐山線・鋼索線・京福バス全線共通優待乗車証1枚 （いずれの乗車証・回数券とも高速バスおよび特定路線を除く）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第115期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
2021年6月23日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日近畿財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第116期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
2021年8月12日近畿財務局長に提出

（第116期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
2021年11月12日近畿財務局長に提出

（第116期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
2022年2月10日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2022年5月11日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

運輸業（鋼索線及び架空索道）における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は運輸業、不動産業及びレジャー・サービス業と多岐にわたる事業を展開しており、多額の固定資産を保有している。当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産15,438百万円、無形固定資産229百万円を計上しており、総資産の77.7%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、運輸業セグメントに帰属する資産グループのうち鋼索線及び架空索道に係る固定資産282百万円について、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により収益性が低下したことから、減損の兆候があると判断した。ただし、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識していない。</p> <p>なお、将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎としている。将来キャッシュ・フローの重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した営業収益見込額であり、その見積りの前提となる新型コロナウイルス感染症による影響に関して、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>固定資産の減損損失の認識の判定において、上記の重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向を含めて不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、鋼索線及び架空索道に係る固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した営業収益見込額については、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営管理者と協議するとともに、外部データである新型コロナワクチン接種状況及び年間旅行動向推計と比較し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

レジャー・サービス業（水族館業）における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、当連結会計年度において、連結子会社である三国観光産業株式会社が保有する固定資産のうち、レジャー・サービス業セグメントに帰属する水族館に係る固定資産686百万円について、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により収益性が低下したことから、減損損失を197百万円計上している。</p> <p>減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。三国観光産業株式会社は、水族館に係る固定資産の減損損失の金額を検討するにあたり、正味売却価額と使用価値を比較した結果、使用価値の方が高いことから、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定士による評価を基礎として算定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画及び不動産鑑定士による評価を基礎として算定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画に含まれる水族館施設の予想来館者数であり、水族館施設の予想来館者数の見積りの前提となる新型コロナウイルス感染症による影響に関して、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額の見積りにおける不動産の評価は専門性が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要すること、使用価値の見積りにおける重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向を含めて不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、三国観光産業株式会社の水族館に係る固定資産の減損について、主として、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額の基礎となる不動産の評価の検討において、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。 ・将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における計画と実績を比較した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定の水族館施設の予想来館者数については、経営管理者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営管理者と協議するとともに、外部データである新型コロナワクチン接種状況及び年間旅行動向推計と比較し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京福電気鉄道株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京福電気鉄道株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

運輸業（鋼索線及び架空索道）における固定資産の減損

会社は運輸業、不動産業及びレジャー・サービス業と多岐にわたる事業を展開しており、多額の固定資産を保有している。当事業年度末の貸借対照表において、有形固定資産11,258百万円、無形固定資産106百万円を計上しており、総資産の85.8%を占めている。そのうち、鋼索線及び架空索道に係る固定資産は282百万円である（財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り））。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。